

参考様式第3（施行規則第2条第9項関係）

年 月 日

大 阪 市 長

氏 名

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

住 所

電話番号

登録を取り消された

法第16条第1項に各号のいずれかに該当するに至った

登録証の再交付を受けた後において、亡失した登録証を発見し、又は回復した

ので、動物の

愛護及び管理に関する法律施行規則第2条第9項の規定に基づき、登録証を返納します。